

建設業者 様

豊田市長 太田 稔彦
 豊田市事業管理者 今井 弘明
 (公印省略)

建設工事における入札契約制度の見直しについて（お知らせ）

平素は入札契約事務にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
 入札契約制度の見直しについて、下記のとおりとさせていただきます。建設業者の皆様におかれましては見直し内容についてご承知おきいただきますとともに、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 入札制度の見直しについて

(1) 令和2年度からの見直し

現在の不調・不成立の状況から、水道施設工事の入札方式を次のとおりとします。

【現状】		【令和2年度から】	
	水道施設工事	水道施設工事1 (※1)	水道施設工事2 (※2)
総合評価方式 標準型・簡易型	1億5千万円以上	1億5千万円以上	
総合評価方式 特別簡易（技術力型）	1億5千万円未満 1億円以上	1億5千万円未満 1億円以上	
総合評価方式 特別簡易（地域型）	1億円未満 6千万円以上	➔	1億円未満 6千万円以上
事後審査型一般競争 入札（価格競争）	6千万円未満 130万円超		1億円未満 130万円超

※1 平成17年4月に合併する以前の豊田市内を工事場所とする水道施設工事のうち管路工事
 ※2 水道施設工事1以外の水道施設工事

【参考】

■設計金額と入札方式

※下表は標準的な発注基準であり、案件の内容により変更となる場合があります。

	土木一式 工事	建築一式 工事	水道施設 工事1(※1)	水道施設 工事2(※2)	その他の 工事
総合評価方式 標準型・簡易型	1億5千万円以上				
総合評価方式 特別簡易（技術力型）	1億5千万円未満 1億円以上				
総合評価方式 特別簡易（地域型）	1億円未満 4千万円以上	1億円未満 5千万円以上	➔	1億円未満 6千万円以上	1億円未満 2千5百万円以上
事後審査型一般競争 入札（価格競争）	4千万円未満 130万円超	5千万円未満 130万円超		1億円未満 130万円超	6千万円未満 130万円超

※1 平成17年4月に合併する以前の豊田市内を工事場所とする水道施設工事のうち管路工事
 ※2 水道施設工事1以外の水道施設工事

(2) 令和3年度からの見直し

SDGsの取組を推進するため、総合評価方式の評価項目を下記のとおり変更します。なお、標準型、簡易型及び特別簡易型（技術力型）も同様に評価基準を変更します。

令和3年3月まで【特別簡易型（地域型）】

評価項目		評価基準		配点	満点	
企業の信頼性・社会性	環境対策	ISO14001の認証取得		1	1点	
		エコアクション21の認証取得		1		
		地球温暖化防止策	エコ通勤（TDM）に対する企業としての取り組み		1	1点
			低公害車の利用促進		1	
			Fun to Shareへの登録		1	
	社会貢献 社会問題への貢献	男女共同参画社会への貢献	一般事業主行動計画に係る厚生労働大臣の認定（認定マーク：くるみん）		2	2点
			一般事業主行動計画に係る厚生労働大臣の認定（認定マーク：えるぼし）		2	
			あいち女性輝きカンパニー認証制度に係る愛知県の認定		2	
			愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録事業者		1	
			次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を地方労働局に届出した事業所		1	
			女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を地方労働局に届出した事業所		1	
			男女共同参画社会に貢献する制度		1	
	法定雇用率を上回る障がい者の雇用		1	1点		
保護観察対象者等の雇用状況		1				



令和3年4月から【特別簡易型（地域型）】

評価項目		評価基準		配点	満点	
企業の信頼性・社会性	社会問題への貢献1	ISO14001の認証取得		1	1点	
		エコアクション21の認証取得		1		
		地球温暖化防止策	エコ通勤（TDM）に対する企業としての取り組み		1	1点
			低公害車の利用促進		1	
			Fun to Shareへの登録		1	
	とよたSDGsパートナーの認定		1			
	社会貢献 社会問題への貢献2	男女共同参画社会への貢献	一般事業主行動計画に係る厚生労働大臣の認定（認定マーク：くるみん）		2	2点
			一般事業主行動計画に係る厚生労働大臣の認定（認定マーク：えるぼし）		2	
			あいち女性輝きカンパニー認証制度に係る愛知県の認定		2	
			愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録事業者		1	
			次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を地方労働局に届出した事業所		1	
			女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を地方労働局に届出した事業所		1	
			男女共同参画社会に貢献する制度		1	
法定雇用率を上回る障がい者の雇用		1	1点			
保護観察対象者等の雇用状況		1				

2 豊田市工事請負約款の改正について

民法改正に伴う「解除」「かし」及び建設業法改正に伴う「著しく短い工期」に関する規定及びその他国の公共工事標準約款に合わせる所要の改正を行い、令和2年4月1日以降に契約する工事に適用します。なお、建設業法改正に伴う「監理技術者補佐」に関する規定は、令和2年10月1日以降に契約する工事に適用します。

新約款は、令和2年4月1日から豊田市ホームページ（入札・契約等に関する各種要綱等）に掲載しますので、ご確認ください。

3 豊田市前金払事務取扱要領の改正について

複数年度にわたる中間前払金の支払額に関する条を追加し、各年度の出来高予定額に対して行うことを明記しました。

新要領は、令和2年4月1日から豊田市ホームページ（入札・契約等に関する各種要綱等）に掲載しますので、内容をご確認いただき、手続きをしてください。なお、認定の基準に変更はありません。

4 工事の公告予定日について

令和2年度の公告日は下表を予定していますが、記載のない日に公告する場合や記載があっても公告しない場合がありますので、必ずあいち電子調達共同システムでご確認ください。また、あいち電子調達共同システムの掲載は、原則、午後3時を予定しますが、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

月	日にち(曜日)				
4月	7日(火)	22日(水)	28日(火)		
5月	12日(火)	19日(火)	26日(火)		
6月	2日(火)	9日(火)	23日(火)	30日(火)	
7月	7日(火)	14日(火)	28日(火)		
8月	4日(火)	18日(火)	25日(火)		
9月	1日(火)	8日(火)	15日(火)	24日(木)	29日(火)
10月	6日(火)	13日(火)	20日(火)	27日(火)	
11月	4日(水)	10日(火)	17日(火)	25日(水)	
12月	1日(火)	8日(火)	15日(火)	22日(火)	
1月	5日(火)	13日(水)	19日(火)	26日(火)	
2月	2日(火)	9日(火)	16日(火)	24日(水)	
3月	2日(火)	9日(火)	16日(火)	23日(火)	30日(火)

【問合せ先】 総務部契約課 工事担当 電話 0565(34)6616(直通)
上下水道局総務課 庶務担当 電話 0565(34)6653(直通)